

科目名	家族法Ⅰ（親族）	
担当者	関口 晃治 / SEKIGUCHI, Koji	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 2年次	
科目概要	授業内容	本講義は家族法の中の親族法の内容に従って進める。親族法は、わが国の家族制度を知るものである。内容としては婚姻や離婚、親子関係だけでなく、近年問題である代理母や人工生殖子の親子関係などもこの範疇に入る。
	到達目標	本講義は、親族法の基本的内容を確実に理解することに重点を置き、さらに各種資格試験の出題に対応した知識を身に付けることを目標とする。
授業計画	(1) 家族制度の変遷と未来 (2) 婚姻の成立（実質的成立要件） (3) 婚姻の成立（形式的成立要件） (4) 婚姻の無効と取消し (5) 夫婦財産制 (6) 離婚（協議離婚） (7) 離婚（裁判離婚） (8) 内縁、婚約 (9) 親子関係（実親子関係） (10) 親子関係（養子縁組） (11) 特別養子縁組 (12) 親権 (13) 後見 (14) 扶養 (15) 総まとめ	
自学自習	事前学習	・「使用教材・参考文献」を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	講義の最後にやった問題は、復習としてもう一度やること。前半終了時にレポートを課す。
使用教材・参考文献	【教】我妻榮=有泉亨=遠藤浩=川井健『民法 3 親族法・相続法』（第2版）勁草書房 2008年、および、配布資料	
成績評価方法と基準	レポート（30%）、期末試験（50%）、平常点（20%）を総合的に判定する。	
備考	六法（ポケットで可）を持参すること。	